

別記様式(第4条関係)

随意契約結果一覧

所属(課名) 給食管理課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
豊田小学校ほか4校給食用リフト保守点検業務委託	令和3年4月1日	菱電エレベータ施設株式会社 名古屋支店	539,000	539,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 当該給食リフトは菱電エレベータ施設社製または主要部が同社 製であり、設備を熟知する同社での保守管理が望ましいため。	無	
松阪市学校給食センターベルランチエレベーター保守点検業務	令和3年4月1日	フジテック株式会社名古屋支店	725,340	725,340	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 当該エレベーターはフジテック社製であり、遠隔機器点検による管理を行っており、同社による保守管理が望ましいため。	無	
東部中学校ほか3校給食用リフト保守点検業務委託	令和3年4月1日	菱電エレベータ施設株式会社 名古屋支店	646,800	646,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 当該給食リフトは菱電エレベータ施設社製または主要部が同社 製であり、設備を熟知する同社での保守管理が望ましいため。	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の開催の有無	備考
松阪市学校給食センターベルランチ自家用電気工作物保安管理業務委託	令和3年4月1日	一般財団法人中部電気保安協会	784,080	784,080	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 当該事業者は当施設設備を熟知する電気保安業務の専門業者である。当施設は高圧受電をしており、電気事業法に定める電気主任技術者を専任する必要があり、事故等の早期復旧には法人での対応が必要となるため。	無	
松阪市飯南学校給食センター浄化槽保守管理業務委託	令和3年4月1日	有限会社イイナン	1,016,840	1,016,840	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 松阪市で市町村整備推進事業を実施している飯南管内と飯高管内に清掃・保守点検業務を行っている業者が1社のみといふ地 域性と、合理化協定の締結が完了しているという理由により、 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約とする。	無	
松阪市学校給食センターベルランチボイラ保守点検業務委託	令和3年4月1日	三浦工業株式会社三重営業所	912,560	912,560	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 当該ボイラーは三浦工業社製であり、遠隔機器点検による管理を行っており、同社による保守管理が望ましいため。	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の開催の有無	備考
学校給食用保存食保存業務委託	令和3年4月1日	松阪市学校給食協会	1,959,408	1,959,408	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 学校保健法の学校給食衛生管理基準で義務付けられる保存食については、給食で使用する原材料・調理済みの給食を検体として2週間冷凍保存しなければならないこととなっている。 そのことは自治体の義務であるが、給食食材は保護者負担で一括購入されているため、それを返還する形で委託料を支払う。	無	
第一小学校ほか23校給食用リフト保守点検業務	令和3年4月1日	菱電エレベータ施設株式会社 名古屋支店	3,018,400	3,018,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 当該給食リフトは菱電エレベータ施設社製または主要部が同社製であり、設備を熟知する同社での保守管理が望ましいため。	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の開催の有無	備考
松阪市北部学校給食センター整備事業 維持管理業務及び運営業務モニタリング支援業務	令和3年4月1日	株式会社エイト日本技術開発 三重支店	3,410,000	3,410,000	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第6号による随意契約</p> <p>市がDBO方式により本体事業を実施するにあたり、市発注の北部学校給食センター整備及び運営事業発注支援業務を上記事業者は受託し、本体事業の業務契約書、要求水準書等の作成、及び施設供用開始後に行うモニタリングの項目・方法等の検討に携わった実績から、本業務の内容を熟知している。</p> <p>また、令和2年度から検討を進めている維持管理業務及び運営業務に係る業務委託料の改定について、令和3年度も継続してアドバイスを受け市の意思決定を図りたい。</p> <p>よって、本業務は本体事業と密接に関連する付帯的な業務であり、上記事業者に本業務を委託した場合、円滑かつ信頼性の高い業務展開が期待できるなど、競争入札に付するよりも有利と認められる。</p> <p>以上の理由により、上記事業者と随意契約するものである。</p>	無	
松阪市学校給食センターベルランチ厨房機器点検業務	令和3年6月8日	株式会社アイホ一 名古屋支店	508,200	508,200	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約</p> <p>当該厨房機器の製造または納入業者が株アイホーであり、機器を熟知する同社での点検が望ましいため。</p>	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の開催の有無	備考
松阪市学校給食センターベルランチ厨房機器点検業務	令和3年6月2日	株式会社フジマック松阪営業所	616,000	616,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 当該厨房機器の製造・納入業者が(株)フジマックであり、機器を熟知する同社による点検が望ましいため。	無	
給食費返還振込データ作成業務	令和3年11月2日	株式会社 松阪電子計算センター	937,162	937,162	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、三重県に緊急事態宣言が発令されたことから松阪市においても、市内小中学校で分散登校等対策されることになり、給食費について急遽返還金が生じることとなった。 返還金の対象者が児童生徒約12,000人となることから、現金での返金は不可能であるため、口座振込で対応することとなった。関係金融機関と協議したところ、件数上、データでの対応しかできないとの回答であった。 返還金は早期に返還することが必要であり、振込データ作成を早急に作成しなければならない状況であるためデータ作成の委託を行うものである。 当該事業者に関しては、当市において数多くの実績があり、給付金等振込データ作成など各種のノウハウや、守秘義務においても充分信頼できるものであり、同社によるデータ作成が望ましい。	無	